



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会 通院介護委員会

〒170-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2020年10月13日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

国交省 道路運送法施行規則 11月に改正の見込み 自家用有償旅客運送の種別 現行3類型から2類型に

国土交通省は11月をめぐり公共交通および物流に係る省令・規則等の改正を行う予定です。そのなかには自家用有償旅客運送について規定した道路運送法施行規則も含まれており、同規則改正案によると、福祉有償運送に係る主な改正点は次のとおりとなります。

(1) 地域公共交通会議の協議対象拡大

地域公共交通会議とは、地域のバスを中心とする乗合型の公共交通のあり方について協議する場であり、これまでもコミュニティバスや市町村運営有償運送の導入などは、地域公共交通会議の協議を経たうえで行われてきました。

地域公共交通会議は、今回の改正により、今後は乗合型交通だけではなく、タクシーや福祉有償運送も協議対象とするようになります。また、地域公共交通会議は持続可能な地域交通ネットワークを構築するうえで、必要に応じて地域の交通計画を策定しますが（地域公共交通計画）、この計画に福祉有償運送を含めることが可能となります。

(2) 自家用有償旅客運送の種別が2つに

現在3類型からなる自家用有償旅客運送の種別が次の2つになります。

- ① 交通空白地有償運送（仮）：市町村又はNPO等が交通空白地で地域住民・観光客などの運送を行うもの
- ② 福祉有償運送（仮）：市町村又はNPO等

が一人で公共交通機関を利用して移動することが困難な身体障害者等を対象に、ドア・ツー・ドアの輸送を行うもの

(3) 事業者協力型自家用有償旅客運送では、事業者は整備管理の協力をする

タクシー事業者の協力を得て行う自家用有償旅客運送（事業者協力型自家用有償旅客運送）が新たに自家用有償旅客運送に加わりますが、事業者協力型自家用有償旅客運送におけるタクシー事業者の役割は、管理運行などの整備管理の体制に係るものとなります。

(4) 福祉有償運送の登録要件である運営協議会等での「合意」が「協議」に変更

運営協議会での「合意」が調わないと福祉有償運送の登録ができないという記載について、「合意」という文言が「協議」に変わります。ただし、協議が調うというのがどのような状態を指すのかは明確にされていません。また、新たに、地域公共交通計画に記載された福祉有償運送は、そのことにより、運営協議会の協議結果に関係なく登録申請ができるようになります。

今回の改正は、自家用有償旅客運送を法的にも公共交通網のなかに位置付けるものといえるでしょう。今後自家用有償旅客運送は、地域全体の公共交通のあり方に即した活動が求められる可能性があります。

省令改正の予定は11月上旬公布、11月下旬施行となっています。

《トピックス》

訪問介護・通所介護の休廃業が急増 コロナ支援策あるも廃業ケース多い

介護事業所の休廃業や倒産が急増しており、市場調査会社「東京商工リサーチ」の発表によると本年1月～9月の倒産は94件で、介護保険法が施行された2000年以降最多となりました。倒産には至らずとも事業撤退となった休廃業・解散は313件で、こちらも前年同時期を上回りました。特に倒産件数が多い業種が「通所・短期入所」「訪問介護」で、倒産件数の8割がこの2種類の事業所で占められています。「訪問介護」はかねてより倒産件数が多い傾向がありましたが、2020年は「通所・短期入所介護」の倒産が急増したということです。

在宅介護事業所の撤退増加には、新型コロナウイルスとの関連が指摘されています。介護事業所には新型コロナ関連の助成金など支援策がありましたが、コロナ収束の見通しがたたないことが事業者の撤退判断につながったと調査会社は推測しています。また、倒産・休廃業は小規模事業所に多いことから、資金的余力がない事業所が、新型コロナによる利用者の減少や感染防止対策を続けるための費用負担などに耐えられなかった可能性も示唆しています。調査会社では、各種コロナ支援策が終了する年末にかけてさらに介護事業所の倒産・休廃業が増えるの見込んでいます。

《事務局より》

■ 厚生労働省作成「感染対策マニュアル」

厚生労働省から、介護職向け「感染対策マニュアル」「感染対策普及リーフレット」が新たに発表されました。新型コロナウイルスのほかインフルエンザなど他の感染症

への対策も幅広く含んだ内容となっています。介護職向けではありますが、手洗いや手指消毒の手順、マスクの着脱方法、送迎車両の取り扱い等、送迎の現場でも参考になる内容です。簡易版の「感染対策普及リーフレット」は、各ページが啓発用ポスターとしても利用できるようなレイアウトになっています。

感染症リスクが高まる冬季を迎えるにあたり、事業所の感染症予防対策の参考としてご活用ください。

⇒ [\(リンク\) PDF 介護職員のための感染対策マニュアル 通所系](#)

⇒ [\(リンク\) PDF 感染対策普及リーフレット](#)

■ マツダ・移動支援団体応援プログラム

自動車メーカーのマツダの寄付により日本NPOセンターが実施する移動支援団向け助成事業「マツダ・移動支援団体応援プログラム」が、10月23日まで応募の受付をしています。この助成事業では、高齢者・障害者等の移動を支援する非営利団体に対し、1団体につき最大20万円まで下記項目について費用助成が行われます。

(1) 担い手育成に伴う環境整備（講習会開催に伴う費用・スタッフの受講費用・オンライン環境整備等）

(2) 安全な送迎を行うための車両環境整備（間仕切り・消毒・フェイスシールド・非接触体温計の購入費用等）

(3) 自然災害の被災地で住民の生活再建に伴う移動支援（支援車両の輸送費・レンタル費用・修繕費等）

※ 車両購入費・法定点検費・保険料は除く
応募書類および助成についてくわしくは日本NPOセンターのWEBページをご覧ください。

⇒ [\(リンク\) 日本NPOセンター マツダ・移動支援団体応援プログラム](#)